

船舶事故調査報告書

平成31年4月17日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年8月5日 11時55分ごろ
発生場所	静岡県焼津市焼津港 焼津港沖北防波堤灯台から真方位358°60m付近 (概位 北緯34°52.1′ 東経138°20.0′)
事故の概要	プレジャーヨット <sup>ワイジー</sup> Y21Cは、入航中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年9月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット Y21C、5トン未満（長さ6.40m）
船舶番号、船舶所有者等	240-16073静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船首部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西～南、風力 3～4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 満潮時
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が船外機を使わなくても入航できると思い、メインセイルを降ろしてジブセイルを展開した状態で入航中、左舷船首方から風を受けながら南西進して焼津北防波堤南端を通過しようとしたものの、圧流されて同防波堤に接近した後、風が弱まって操船不能となり、漂流して同防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げた。
分析	本船は、入航中、船長が、船外機を使用せずに帆走で航行を続けたことから、風に圧流されて防波堤に接近した後、風が弱まって操船不能となり、漂流して防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、入航中、船長が、船外機を使用せずに帆走で航行を続けたため、風に圧流されて防波堤に接近した後、風が弱まって操船不能となり、漂流して防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ヨットの船長は、入出港する際、自船の操縦性能及び風潮流の影響を考慮し、船外機又は引船を使用すること。